

ひがしおおさか水道ビジョン2030
東大阪市水道事業中期実施計画2025
フォローアップ

令和 5 年度評価

目標 数値目標あり

- ◎ 100%
- 80%～99%
- △ 80%未満
- × 0%

数値目標なし

- 予定通り達成
- 概ね達成
- 一部達成しているが遅れている
- 未実施

資料4-別紙①

※優位性は「↑：高い方が望ましい」「↓：低い方が望ましい」を示します。

基本理念	将来像	実現方策	施策	施策推進に向けた取り組み	取組評価	R5主な目標	R5主な取組内容	評価の理由	管理指標（K P I）			
									指標項目	優位性	R5実績	R5目標
ささえる・つながる・未来につなぐー健全水道 東大阪ー	安全・安心・安定の信頼される水道	① 安全な水道水質の維持・向上	① 水質管理体制の充実	1 水安全計画の継続的な運用と改善	◎	・水安全計画の改善、見直しのための点検 ・水安全計画の周知および共有 ・計画的な水質検査の実施	・運用状況に基づく水安全計画の改善・見直しを行った。 ・水安全計画概要版をウェブサイトに掲載し、周知を行った。 ・水質検査結果は、全て水質基準適合	水安全計画の改訂を実施。水質検査結果の市ウェブサイトへの更新を行ったため。	1.水質基準不適合率（％）	↓	0.0	0.0
				2 水質モニターの機能充実・最適配置の実行	○	・水質モニターの計画的な更新	・緑越分の自動水質監視装置及びテレメータ更新工事を完工（3件） ・水質モニター新設、増設工事（R5年度・R6年度）（2件） ・水質モニター新設、増設の測量業務（3件）	孔舎衙小学校の水質モニターの更新が延期になったため。	1.水安全計画の運用・改善	—	運用中	適宜改善
				3 水道施設のセキュリティ強化	◎	・警備・監視の実施 ・機械警備業務一括化の施行	・場内監視カメラ及び警報装置による監視・警備の実施を継続した。 ・施設の機械警備業務委託一括化（中石切受水中継ポンプ場以外）を施行した。	施設の機械警備業務委託一括化（中石切受水中継ポンプ場以外）を施行できたため。				
				4 外部精度管理への積極的な参加	◎	・他機関主催の外部精度管理への積極的な参加 ・水質検査に関わる標準作業手順書（SOP）、水質試験マニュアルの点検	・厚生労働省主催：1 項目、大阪府主催：1 項目に参加した。 ・VOC（揮発性有機化合物）の標準作業手順書（SOP）、水質試験マニュアルの点検・改訂を行った。	参加可能な外部精度管理に参加したため。				
				5 水質管理の連携	◎	・近隣市との共同水質検査の実施 ・東部大阪水道協議会水質担当者会議への参加	・寝屋川市・門真市の二市連携の枠組に東大阪市も参加し、「東部三市水道水質共同検査」（令和5年度より開始）の協定締結をした。 ・東部大阪水道協議会水質担当者会議へ参加し意見交換を行った。	近隣市との水質業務連携の協定書を締結し、連携に取り組みため。				
			② 鉛製給水管解消の推進	6 鉛製給水管使用実態の詳細な調査	◎	・資料・GISによる使用箇所の把握	・埋設管調査や工事などで埋設管情報を確認した際に、必要に応じて情報の更新を行った。	GISの修正を行い、正確な使用箇所の把握を行ったため。				
				7 鉛製給水管使用者への個別周知	◎	・個別周知実施方法の検討	・局発行の広報誌の水さき案内（26号）に掲載を行った。 ・鉛管が残存している利用者に対して鉛管の解消を周知する方法について検討した。	埋設管調査時や局広報誌、ウェブサイトに掲載し、個別周知に向けて検討を行ったため。				
				8 メーター1次側（公道部）の鉛製給水管解消の推進	◎	・鉛管解消工事や、配水管更新に併せたメーター1次側の布設替等	・鉛管解消計画（第2版）を策定した。 ・計画に基づき工事を行った。 （R5実績 件数：384件 戸数：1,245戸）	管理指標の目標値を達成したため。	8.鉛製給水管率（％）	↓	5.9	6.5
				9 鉛製給水管解消に向けた新たな制度の検討・実施	△	・助成等の制度導入の検討	・市の導入状況を調査し、助成等の制度導入について検討を行った。 （助成対象部分（1次側、2次側等）や助成方法など）	局が管理を行っているメーター1次側に鉛管が使用されている箇所がまだ多くあるため、宅地内における解消工事の助成制度導入までは至らなかったため。				
			③ 貯水水槽水道への指導・助言強化と直結給水の推奨	10 未確認小規模貯水水槽水道の調査	◎	・未確認小規模貯水水槽設置有無の調査の実施 ・調査結果に基づいた、貯水水槽台帳データの整備・精度向上	・未確認小規模貯水水槽について設置有無の現地調査を行った。 ・有無確認できた箇所について貯水水槽台帳管理システムへ反映した。	現地確認や通報によりデータの整備・精度向上が図れたため。				
				11 貯水水槽調査における管理状況等の情報提供	△	・貯水水槽設置調査計画に基づいた現地把握と点検 ・管理状況の情報提供及び指導・助言	・小規模貯水水槽設置者及び管理者宛に案内文を送付し、依頼があった貯水水槽の点検を行い、必要に応じて指導・助言を行った。 ・給水装置工事申込時の竣工検査を行った。	点検率を十分に満足できなかったため。	11.小規模貯水水槽水道点検率（％）	↑	2.2	26.0
				12 保健所との連携強化・情報共有	◎	・保健所との情報共有による貯水水槽水道管理状況の把握	・保健所と貯水水槽の設置状況の情報を共有した。 竣工検査時に保健所発行「貯水水槽水道の適切な管理」の刊行物を配布した。	保健所との情報共有や連携が十分に行えたため。				
				13 直結給水への切替推奨及び啓発	◎	・直結給水への切替推奨及び啓発 ・直結給水適用範囲拡大の検討	・貯水水槽水道設置者及び管理者へ送付している啓発文にて、貯水槽から直結給水への切替の推奨を周知した。 ・4階直結直圧給水など適用範囲拡大の検討を行った。	取組み内容について達成できたため。				
		② 効率的な水道施設の再構築と維持管理	④ 【重点】水道施設の最適な配置・規模での整備	14 石切高区浄水場の配水池化に向けた整備	◎	・湧水利用停止の協議・調整	・石切高区浄水場の配水池化に向けて、関係各所と湧水利用停止の協議・調整を実施した。 ・石切高区浄水機能を令和7年度に廃止する方向とした。	石切高区浄水機能廃止時期を決定したため。				
				15 統廃合を含めた施設の最適配置及びダウンサイジング	△	・（仮称）旭町（南部）受水中継ポンプ場の工事に際して必要な地質調査・測量業務を実施 ・更新に伴う管路口径のダウンサイジング	・（仮称）旭町（南部）受水中継ポンプ場建設用地で地質調査を実施した（R5-6義務）。 ・管路更新計画に則り、配水管本管・支管の縮径を実施した。	（仮称）旭町（南部）受水中継ポンプ場のスケジュールが1年後ろ倒しになっているため				
				16 配水ブロック化による水運用効率化・事故被害低減	◎	・配水ブロック化に関する他事業体の事例調査を実施 ・山間部ブロック化について、平時・施設工事時の運用及び非常時の対応（冗長性）を含め検討	・他事業体の配水ブロック化事業について、業務調査を実施した。平時・施設工事時の運用及び非常時の対応（冗長性）を含め検討・シミュレーションを行った。	他事業体に対する業務調査を実施したため。				
				17 配水ブロック間の配水系統連絡管の整備	◎	・管路更新計画に基づき、ブロック化に向けた管路整備を実施する。	・平区ブロック連絡管となる中環横断φ600更新工事を完了した。 ・平区ブロック連絡管となる産業道路横断部φ600の改修工事を完了した。	整備・検討を進めたため。				
			⑤ 水道施設の適切な更新・維持管理の推進	18 計画的な配水池の更新・保全	◎	・配水池改修工事を施行 ・配水池補修等詳細設計	・配水池の改修工事を施工した（2件）。 ・配水池改修実施設計業務委託を完了した（2件）。	配水池の補修等施工を延期した施設があるが、数値目標を達成したため。	18.配水池調査率（％）	↑	81.8	81.8
				19 計画的な管路の更新・保全	○	・管路更新率の段階的な引き上げ ・更新優先順位を考慮した更新箇所の選定	・R5年度における管路布設延長：9,100m（目標：約9,200m） ※R4緑越分834m含む、R5緑越分689m含まず ・管路更新計画を考慮した工事場所の選定を実施し、工事を施行した。	管理指標の目標値を概ね達成したため。	19.管路更新率（％）	↑	0.85	0.90
				20 管路の漏水防止対策の推進	○	・漏水調査範囲・頻度・方法等変更の検証・考察 ・漏水調査の実施	・令和5年度から3年1巡で市内の漏水調査を実施中 ・令和5年度は、1区域（北地区）、管延長43.9kmの漏水調査を実施した。	漏水調査を計画的に実施し、管理指標の目標値を概ね達成したため。	20.有収率（％）	↑	94.4	95.0
				21 管路附属物の調査・維持管理の推進	◎	・管路附属物（バルブ・消火栓等）の計画的な更新 ・管路附属物（バルブ・消火栓等）の定期的な点検・調査	・仕切弁室取替21箇所、弁体更新9箇所、消火栓室取替34箇所、消火栓更新22箇所 ・管路付属設備の点検を実施した（仕切弁については6,252箇所確認）。	管路付属物の計画的な更新、定期的な点検・調査を実施したため。				
				22 計画的な機械・電気・計装設備の更新・保全	○	・池島配水場配水池改修実施設計業務委託の完了（R4年度・R5年度） ・施設、設備の定期的な保守点検、必要な補修等の実施	・池島配水場電気機械更新詳細設計は令和4年度に、次期計画の山間ポンプの更新と併せての施行が施工・費用面において効果的であるため、施行年度を次期計画（R8年度）へ見直した。 ・施設、設備の定期的な保守点検、必要な補修等の実施を継続した。	定期的な保守点検や補修等、財政状況により延期している業務があるため。				

ひがしおおさか水道ビジョン2030
東大阪市水道事業中期実施計画2025
フォローアップ

令和 5 年度評価

目標 数値目標あり

- ◎ 100%
- 80%～99%
- △ 80%未満
- × 0%

数値目標なし

- 予定通り達成
- 概ね達成
- 一部達成しているが遅れている
- 未実施

資料4-別紙①

※優位性は「↑：高い方が望ましい」「↓：低い方が望ましい」を示します。

基本理念	将来像	実現方策		施策	施策推進に向けた取り組み	取組評価	R5主な目標	R5主な取組内容	評価の理由	管理指標（K P I）			
										指標項目	優位性	R5実績	R5目標
ささえる・つながる・未来につなぐー健全水道 東大阪ー	災害に備えた強靱な水道	③	水道施設のレベルアップ	⑥【重点】水道施設の防災対策の推進	23 配水池の耐震化	○	・東大阪市ハザードマップの更新（R4）に伴い、水道施設の浸水対策の再検討	・五条中区配水池耐震補強及び改修工事を施行した。（R5年度・R6年度）	計画を見直し、完工がR6年度となったため。	23.配水池の耐震化率（％）	↑	50.0	52.4
					24 管路の耐震化	◎	・100年更新サイクルによる管路の更新・耐震化 ・基幹管路の耐震化	・R5年度における管路布設延長：9,100m（目標：約9,200m） ・R5における基幹管路布設延長：818m（目標：約750m）	管理指標の目標値を達成したため。	24.管路の耐震管率（％）	↑	18.6	18.3
					25 重要給水施設配水管路の耐震化	◎	・重要給水施設管路の耐震化（約1.65km/年） ※基幹管路を除くφ350以下	・R5年度における重要給水施設管路布設延長：3,858m	管理指標の目標値を達成したため。	24.基幹管路の耐震適合率（％）	↑	55.3	49.6
					26 停電・浸水・土砂災害対策の推進	○	・浸水対策の実施 ・施設の運転停止（停電による設備停止）のバックアップ運用等の確認・検証	・水走配水場の浸水対策として、排水ポンプ・土嚢袋等の備えを行った。 ・非常用発電機の定期的な試運転を行った。	停電等災害に伴う施設の運転停止におけるバックアップ運用等の確認・検証ができていないため。	25.重要給水施設配水管路の耐震適合率（％）	↑	37.0	35.7
					27 災害時に必要な水量の確保	◎	・五条中区配水池耐震補強及び改修工事を施行（R5年度・R6年度） ・緊急遮断弁の維持管理	・五条中区配水池耐震補強及び改修工事を施行した。（R5年度・R6年度） ・緊急遮断弁の定期的な動作確認の実施を継続した。	予定通り、工事が進捗しているため。				
					28 防災拠点としての新水道庁舎の整備	◎	・発注方法の調査・基本計画の策定	・民間活力導入可能性調査を実施し、新水道庁舎整備事業について、PFI手法により整備を進めていくことを決定した。 基本計画策定支援業務委託を実施	目標を予定通り達成したため。				
		④	危機管理のレベルアップ	⑦【重点】危機管理体制の充実	29 危機管理マニュアルの充実	○	・全体的な内容見直しの実施	・危機管理対応マニュアルの年次修正及び内容検討を行った。	目標を概ね達成したため。				
					30 業務継続計画（BCP）の策定	○	・BCP策定方法・内容の検討	・危機管理対策委員会にて水道事業の業務継続計画（BCP）の内容確認を行った。	目標を概ね達成したため。				
					31 災害対策研修・訓練の実施	◎	・応急給水訓練の実施・危機管理マニュアル研修の実施	・給水車の運転訓練 日本水道協会との情報伝達訓練及び応急給水訓練 大阪広域水道企業団との拠点給水設備による応急給水訓練 等	目標を概ね達成したため。				
					32 応急給水施設の整備・維持管理の推進	○	・重要給水施設における応急給水方法の確認及び検討	・第一次避難所への応急給水方法の検討を行った。	目標を予定通り達成したため。				
					33 災害時に必要な資器材の確保	○	・資器材の計画的な調達・備蓄	・災害用非常食を購入した。 ・備品の分散保管を行った。	目標を概ね達成したが、今後は更なる必要物資の検討が必要であるため。				
				⑧地域・他事業体・企業との連携の推進	34 受援（ヒト・モノ）体制構築の推進	○	・受入体制の検討・充実	・大阪広域水道企業団との統合検討において、統合団体との受援体制及び協定の統一化について検討を行った。	企業団との統合が否決となったため、再度検討が必要となったため。				
					35 地域・他事業体等との災害対策訓練の実施	○	・他事業体との合同訓練への積極的な参加	・日本水道協会との情報伝達訓練及び応急給水訓練、大阪広域水道企業団との拠点給水設備による応急給水訓練など他事業体との連携強化を図った。	目標を概ね達成したが、今後は地域との災害対策訓練の実施が必要であるため。				
					36 自助・共助のためのPRの充実	◎	・水道における「公助・共助・自助」の内容・役割の周知 ・各家庭での水の備蓄に関する積極的なPR（自助）	・東大阪市民ふれあい祭りのパレードの部に給水車にて参加した。 ・水道週間期間に開催のイベントにて備蓄水の啓発を行った。	目標を予定通り達成したため。				
		⑤	経営基盤の強化	⑨適切な資産管理の推進	37 アセットマネジメントの推進・充実	○	・水道ビジョンの進捗報告	・令和5年9月に開催した経営審議会において、令和4年度水道ビジョンの進捗について報告した。	審議会において報告を行ったため。				
					38 施設台帳・水道GISの充実・維持管理への活用	◎	・施設台帳、水道GISデータの整備・更新 ・GISの活用範囲拡大の検討	・完工図等を電子データ化するとともに、施設台帳・GIS・アセットデータの整備、更新を行った。 ・水道管理施設状況閲覧システム導入および設置（R5より本運用）	各種検討・実施を行ったため。				
				⑩【重点】必要な財源確保の推進	39 適正な水道料金への見直し	○	・適正な料金水準・料金体系の検討	・大阪広域水道企業団との統合に向けて、統合案を根拠とした財政シミュレーションの見直しを行い、令和7年10月に13%の料金改定で検討を行った。その後、企業団との統合に関する議案が否決された。	目標を概ね達成したが、今後は改めて市単独運営に向けた料金改定の検討が必要であるため。	39.料金回収率（％）	↑	95.5	—
					40 未納対策（臨戸訪問、早期回収、給水停止等）の強化	◎	・未納対策（臨戸訪問、早期回収、給水停止等）の実施	・臨戸訪問、早期回収、給水停止、架電、支払誓約書による未納対策に加え、閉栓未納対応及び高額滞納者対応等、未納対策の強化を実施し、滞納額の削減に取り組んだ。	前年度料金収納率と比較するとほぼ同率だったため。	40.料金収納率（％）	↑	99.2	維持向上
					41 保有資産の有効活用（未利用地の使用許可、貸付、売却等）	△	・保有資産の有効活用（未利用地の使用許可、貸付、売却等）	・貸付けできる施設については、引き続き貸付けをおこなっている。 また、売却可能な施設については、関係部署等と調整した。	売却可能な施設については、関係部署等との調整を継続しているが、現段階では売却には至らなかったため。				
					42 水道施設の建設・維持管理コストの低減	◎	・建設・維持管理コストの縮減	・低コスト工法（切削等）の採用による工事費の節減 管材料（φ150以下）に水道配水用ポリエチレン管を使用 管路口径をダウンサイジング	コスト縮減目標効果額（1億円/年）を達成したため。				
					43 資金残高の確保、企業債残高の適正管理	◎	・資金残高・企業債残高の適正管理	・令和5年度は、企業債の借入充当率を40%から50%へ引き上げ、給水収益に対する企業債残高の割合は267.8%となり、計画値を達成した。	給水収益に対する企業債残高の割合における計画値を達成しているため。	43.給水収益に対する企業債残高の割合（％）	↓	267.8	350.0以下

ひがしおおさか水道ビジョン2030
東大阪市水道事業中期実施計画2025
フォローアップ

令和 5 年度評価

目標 数値目標あり

- ◎ 100%
- 80%～99%
- △ 80%未満
- × 0%

数値目標なし

- 予定通り達成
- 概ね達成
- 一部達成しているが遅れている
- 未実施

資料4-別紙①

※優位性は「↑：高い方が望ましい」「↓：低い方が望ましい」を示します。

基本理念	将来像	実現方策	施策	施策推進に向けた取り組み	取組評価	R5主な目標	R5主な取組内容	評価の理由	管理指標（K P I）			
									指標項目	優位性	R5実績	R5目標
ささえる・つながる・未来につなぐー健全水道 東大阪ー	健全な経営を持続できる水道	⑥組織運営の強化・効率化	⑪効率的な組織運営の推進	44 組織機構改正・職員定数見直しの実施	—	---	---	---				
				45 情報資産の適正管理・電子化の推進	○	・情報セキュリティ順守の徹底 ・水道情報活用システムの導入検討	・市における情報セキュリティを準用し、動向を注視している。 ・水道情報活用システム標準仕様研究会主催の説明会等があれば各所属へ周知を行った。また説明会へ参加し、情報収集に努めた。	水道情報活用システムの導入検討まで行えていないため。				
				46 情報資産のバックアップの確保	○	・データバックアップの実施	・各種システム（庁内LAN、GIS、上下水道料金システム、企業会計システム）について、引き続きバックアップを実施した。	課題のあるシステムがあり、改善まで行えていないため。				
			⑫水道に精通した人材の育成	47 水道人材育成（研修等）計画の策定	○	・人材育成計画に基づく研修等の実施 ・市長部局と連携した人材確保	・「ひがしおおさか水道人材育成方針」に明記している業務発表会を2月に実施した。 ・市長部局及び上下水道間の人事交流	人事交流については昨年度実績を上回ったものの、伝達研修の実施率について、改善の余地があるため。			11.5	9.4以上
				48 ベテラン職員による技術継承の推進（OJT等）	◎	・ベテラン職員によるOJTの実施 ・業務マニュアルの見直し及び一元管理	・ベテラン職員の技術を継承できるようOJTを推進した。 ・業務マニュアルを一元管理し、適宜見直しを促す通知文を発出した。	マニュアルの一元管理、OJTの推進を実施できているため。				
				49 内部研修の実施及び外部研修への積極的参加	◎	・内部研修の継続的な実施・拡充 ・外部研修への積極的な参加	・各所属で実施している内部研修の実績を把握した。 ・積極的な研修参加により、令和5年度の一人当たり研修時間が目標値を超える事ができた。（目標：9.4時間、実績11.5時間）	数値目標の達成、実績把握ができたため。				
				50 日本水道協会や大阪広域水道企業団等の研究発表会での発表	◎	・日本水道協会や大阪広域水道企業団等の研究発表会での発表	・日本水道協会全国会議の研究発表を実施 2件 日本水道協会関西地方支部の研究発表を実施 3件	年度目標は複数回となっており、令和5年度は合計5例の発表を行ったため。				
				51 水道事業に必要な資格取得の推進	○	・水道事業に必要な資格取得の支援制度見直し	・見直しはできていないが、各水道事業体の資格取得支援制度について情報収集をおこなったもの。	見直しはできていないが、情報収集に努めたため。				
			⑬【重点】広域連携・官民連携の推進	52 大阪府等の広域連携に関する協議会への参画	◎	・広域連携に関する協議会等への参画	・府域一水道に向けたあり方協議会へ参画し、検討協議を行った。	目標を予定通り達成したため。				
				53 大阪広域水道企業団との統合を含む広域化の検討	○	・広域連携の推進	・大阪広域水道企業団との統合に向けて検討・協議を行ったが、統合について、令和6年第1回定例会における本会議で統合に関する議案が否決となった。	企業団との統合に至らなかったものの、検討を行ったため				
				54 近隣事業者との業務共同化の推進	○	・業務共同化の検討	・寝屋川市、門真市、東大阪市との「東部三市水道水質共同検査」の協定締結した。	目標を概ね達成したが、企業団との統合が延期されたため、今後引き続きいての検討が必要であるため。				
				55 民間活力を利用した効率的な運営体制の推進	◎	・民間活力利用・業務の外部委託拡大の検討・実施	・新水道庁舎整備事業においてPFIによる手法とすることを決定した。 ・衛星を活用した漏水調査業務委託発注に向けて、広域連携を含めた検討を実施した。	民間活力利用に向けた取り組みを推進できたため				
				56 民間活力を利用した新たな発注方法の調査・実施	◎	・民間活力を利用した発注方法の検討・実施 ・参加条件・発注単位の検討・見直し	・小規模簡易DB方式による管路工事を1件試行した。 ・管路工事発注事務効率化の一部として、発注規模の見直し・債務負担行為活用による標準化を実施した。	目標を予定通り達成したため。				
		⑦お客さまサービスの向上	⑭【重点】広報・広聴手法の充実	57 戦略的な情報提供・PRの推進・充実	◎	・広報戦略の策定 ・水道週間によるPRの実施・充実	・「ひがしおおさか水道広報戦略」を策定した。 ・水道週間に合わせた啓発イベントを開催した。	目標を予定通り達成したため。		↑	276	向上
				58 定期的な外部意見広聴の実施	○	・審議会による審議 ・定期的なアンケートの実施	・経営審議会を4回開催し、水道料金制度のあり方や、決算および水道ビジョンの進捗管理について審議した。 ・市長部局と連携し、LINEアンケートを実施した。	目標を予定通り達成したが、水道満足度が減少したため。				
				59 環境・社会学習による水道への理解促進	◎	・出前講座の実施	・小学校への出前教室を実施した。 ・水走配水場の施設見学を実施した。	目標を予定通り達成したため。				
			⑮水道サービス・手続きの充実	60 口座割引・クレジットカード決済の検討	○	・口座割引・クレジットカード決済の導入検討	・隣接市や中核市等の動向について情報収集し、所属職員全員に取り組みへの理解と課題意識を共有し、導入について検討した。	導入について検討を行ったため。				
				61 各種手続き・問合せ窓口の一元化・電子化の推進	○	・窓口サービスの一元化・電子化の検討	・窓口サービスの一元化や届出業務の電子化の推進等により、利便性の向上と、より満足度の高い水道サービスの提供を継続して実施している。	開閉栓業務等においてのインターネットを利用した受付なども増加傾向にあるため。				
				62 スマートメーター・ICT・IoT等の活用に向けた調査	○	・スマートメーター導入に向けた調査・検討	・スマートメーターの導入については他市の動向や業者からの案内等による情報収集を行っている。	スマートメーターについて実証実験を行っている自治体や企業からの情報収集を行ったため。				
				63 検針業務等を通じた地域活動等との連携の推進	○	・検針業務委託業者のSOSオレンジネットワークへの協力	・委託業者と東大阪市社会福祉協議会との間のSOSオレンジネットワークの連携により、利用者との連携促進や地域への貢献を図っている。	・SOSオレンジネットワークへの協力など、地域との連携が図られているため。				
			⑯給水装置工事への対応の向上	64 指定事業者への研修・指導の充実	◎	・指定給水装置工事事業者への研修会への参加促進	・指定給水装置工事事業者の新規指定、更新、変更時などで研修会への参加状況を確認し、参加促進を行った。	取り組み内容に不備がなかったため。				
				65 円滑な指定更新手続きの実施	◎	・指定給水装置工事事業者の指定更新手続きの実施	・指定給水装置工事事業者の指定の更新手続きを遅滞なく円滑に実施した。（令和5年度更新 108者、失効 79者）	取り組み内容に不備がなかったため。				
				66 給水装置の管理に関する広報の推進	◎	・指定給水装置工事事業者に関する情報提供の強化	・指定工事事業者リストおよび修繕工事対応可能工事事業者リストを市ウェブサイトで公表した。	取り組み内容に不備がなかったため。				

ひがしおおさか水道ビジョン2030 東大阪市水道事業中期実施計画2025 フォローアップ

令和 5 年度評価

目標 数値目標あり

© 100%

☐ 80%~99%

△ 80%未満

× 0%

数値目標なし

予定通り達成

概ね達成

一部達成しているが遅れている

未实施

※優位性は「↑：高い方が望ましい」「↓：低い方が望ましい」を示します。

基本理念	将来像	実現方策		施策	施策推進に向けた取り組み	取組評価	R5主な目標	R5主な取組内容	評価の理由	管理指標（KPI）			
										指標項目	優位性	R5実績	R5目標
		⑧	環境への配慮	⑪ 省エネルギーに努めた水運用の推進	67 受水・位置エネルギー活用の推進	△	・受水圧・位置エネルギーの継続活用 ・受水圧や位置エネルギーを利用した施設の検討	・水走配水場、池島配水場、中石切受水中継ポンプ場における受水圧・位置エネルギーの活用を継続した。 ・（仮称）旭町受水中継P建設用地の地質調査を実施した（R5-6債務）。	旭町中継Pのスケジュールが1年後ろ倒しになっているため	67 配水量1㎡当たりの電力消費量（kWh/㎡）	↓	0.14	維持・低減
					68 インバーター（回転数）制御による省エネルギー化の推進	◎	・インバーター制御等によるきめ細やかな配水管理の継続	・インバーター制御（水走、上小坂、委屋西配水場及び中石切受水中継ポンプ場）によるきめ細やかな、効率的な水運用を行うことで、電力使用量の削減を行い、電力単価の増加分の影響が少なくなるように努めた	効率的な水運用を継続しているため。				
				⑫ 環境へ配慮した事業の推進	69 建設工事副産物リサイクルの推進	◎	・建設副産物の有効利用（建設資材などへのリサイクル）	・リサイクル材の使用により、環境負荷の低減を図った。 工事の施工に先立ち、試掘により土質調査を行い、良質な発生土については埋戻材として流用した。	建設副産物のリサイクルを実施し、管理指標の目標値を上回ったため。	69.建設副産物のリサイクル率（％）	↑	100.0	90.0以上
					70 再生可能エネルギー発電（太陽光・小水力等）導入の推進	◎	・太陽光発電や小水力発電などの継続運用	・池島配水場及び上小坂配水場の太陽光発電を継続して運用した。 民間企業による水走配水場のマイクロ水力発電における売電収入の一部を確保した。	取組みを実施したため。	70.再生可能エネルギー利用率（％）	↑	0.43	向上
					71 再生可能エネルギーを取り入れた新電力会社への切替	○	・新電力会社等からの電力調達の検討	・新電力会社等からの電力調達の情報について、新聞等のプレスリリースを活用して情報収集に努めた。	新電力会社の移行について方針決定には至っていないが、情報収集に努め検討を継続しているため。				